

ごみコミ えべつ

買い物には
マイバックを持って
レジ袋を減らしましょう

第28号 平成19年3月31日

発行／江別市 〒067-0051 江別市工業町14番地の3
企画・編集、お問合せ／ 環境室廃棄物対策課
☎ 383-4196 FAX 382-7240
ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>

「循環型社会の形成」を目指して 「もったいない精神」でごみの減量化・資源化に努めましょう

今、「もったいない」という言葉が注目されていて、「もったいない」には、ごみを出さない工夫と物を大切にするという意味が込められています。

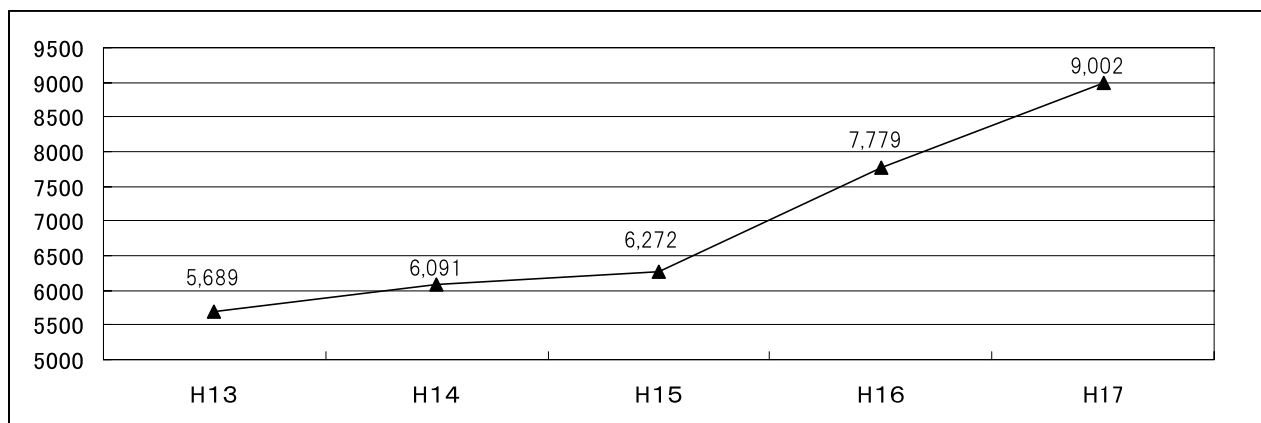
私たちの住むかけがえのない地球環境を守り、次代を担う子どもたちに引き継いでいくためには、ごみ問題は重要な課題であり、私たち一人ひとりが意識を変えて、安易にごみを捨てるのではなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の3Rの取組みを通じて、「循環型社会」をつくりあげていく必要があります。

このようなことから、市ではごみの減量化を図るため、平成16年10月から家庭ごみの有料化を実施いたしました。平成15年度と平成17年度を比較してみますと、「燃やせるごみ」は29.1%減、「燃やせないごみ」は34.7%の大幅な減となり、一方で、資源物の収集は10%増、集団資源回収は43.5%と大幅な増となりました。

とりわけ、集団資源回収は、自治会やPTAなど、地域住民で組織されている団体の地道な取組みによりこの5年間で1.6倍に増え、資源化に大きな役割を果たしています。このように、本市のごみの減量化と資源化が一定程度に達していますが、これからも持続的・継続的に進めていかなければなりませんので、市民の皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

集団資源回収の推移

(単位：t)



環境クリーンセンターに搬入できる 家庭ごみ（有料）の 受入れ基準・品目が、4月1日から変わります。

環境クリーンセンターでは、直接搬入できる家庭ごみ(有料)の受け入れ基準・品目について、焼却・破砕施設の処理能力や環境保全を考慮して一部変更することとしました。施行は4月1日からです。

1. 新たに受入れすることとした品目（有料 90円/10kg）

- ア 家具類（最長部が1メートル超も可）
- イ オイルヒーター・灯油タンク（90リットル超も可）・ドラム缶
（最長部が1メートル超も可、内容物を完全に抜き取ること）
- ウ 衣類乾燥機・コピー機・ファクシミリ・電磁（IH）調理器
（最長部が1メートル超も可）
- エ つるはし・鉄アレイ・車両用ホイール・電動工具（かんな・のこぎり）類
（搬入するときは他の品目と分けること）
※ただし、上記の品目は、従前どおり、ごみステーションには出せません

2. 新たに受入れしないこととした品目

- ア フロンガス使用の除湿機等
- イ エアバッグ内蔵の自動車部品
- ウ 木製の臼

家具類や金属の多くはリサイクルできます。市のリサイクルバンクや集団資源回収の利用、鉄くず処理業者への提供で、ごみを減量化しリサイクルを進めることができます。処理業者等のご案内をしていますのでお問い合わせください。

なお、環境クリーンセンターでは、搬入する際に、本人や許可業者であることの確認をする場合があります。無許可業者には法により罰則（5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金）が適用されますのでご注意ください。

詳細・お問合せは

廃棄物対策課（☎383-4196） 又は、環境クリーンセンター（☎391-0422）へ

不法投棄は「しない」「させない」「ゆるさない」

ごみの不法投棄は、一度捨てられた場所や特に管理の不適切な場所に繰り返して捨てられる傾向があります。資材置き場や空き地などを所有・管理している方は、ごみを捨てられないよう適正な管理に努め、柵の設置や警告看板の掲示等で予防対策をお願いいたします。自分の土地を守るのは自分です。

江別市では、ごみの不法投棄を防止するため、監視パトロール・啓発看板の設置を行っています。不法投棄は犯罪であり絶対に許されない行為です。未然に防ぐには市民のみなさんの協力が必要です。不法投棄の現場を見つけたときには、車のナンバーや投棄者の特徴などを110番もしくは江別警察署生活安全課（☎382-0110）または廃棄物対策課（☎383-4217）へ通報してください。

お詫び

ごみコミえべつ第27号（平成19年1月1日発行）において、家庭ごみ等の収集量の推移の表で、平成15年度、平成16年度、平成17年度の表示もれがありましたので、お詫びいたします。

ごみステーションは、ごみステーションを利用する地域の皆さんが場所を決めて管理しています。ごみステーションの新設・移動等の場合は、廃棄物対策課にご連絡ください。

カラスよけサークルのご紹介

折りたたみ式の「カラスよけサークル」でゴミを囲い、
 ゴミの飛散やカラスによる被害が防止できます。

カラスよけサークルの作り方

必要なもの ●ベニヤ合板(7~9mm厚) ●ナイロン製やビニール製のひも・ロープ

1 合板をカットし、600mm×450mmの板を用意します



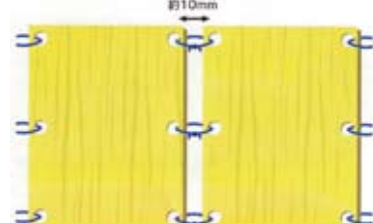
10枚で40L袋で約30個の収納が可能です

2 板の両端にひもを通す穴をあけます。



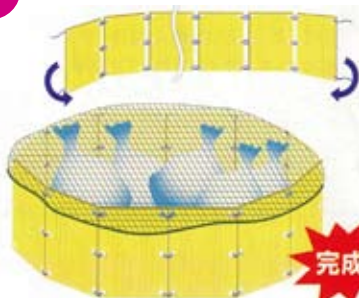
大きさ5~6mmの穴を端から20mmのところにあけます。

3 板の穴にひもを通し、結びます。
 (ひもの長さは15~25cm)



板と板の間は10mm程度のすき間をとります

4

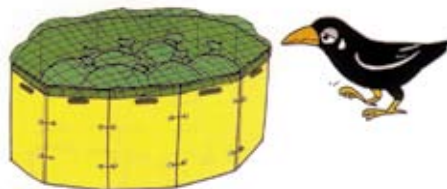


完成!

カラスよけサークルの使い方

両端をひもで結び、サークル状にし、ゴミを囲います。
 上からネットをかけて使用します。使用しないときは、
 折り畳んで収納することができます。

上記のサイズ等は一例です。
 廃材・古材を使用することもできます。



長所と短所

長所

カラスに荒らされなくなる。

短所

- 出し入れや管理の手間がかかる。
- 重量がある。
- 冬期は雪のため使いにくいことがある。

カラスの被害を防ぐために

カラスの被害を防ぐためには、カラスよけサークルやネットの使用とともに、普段のごみ出しのマナーを守ることが効果的です。

- 生ごみを減らす
- 生ごみは、水を切り、新聞紙や別の袋などで包むなど、カラスの目につきにくくする。
- ごみは収集日当日の朝9時までに出す。

ご協力をお願いします。

お問い合わせ

廃棄物対策課(指導担当) ☎383-4217

~おことわり~

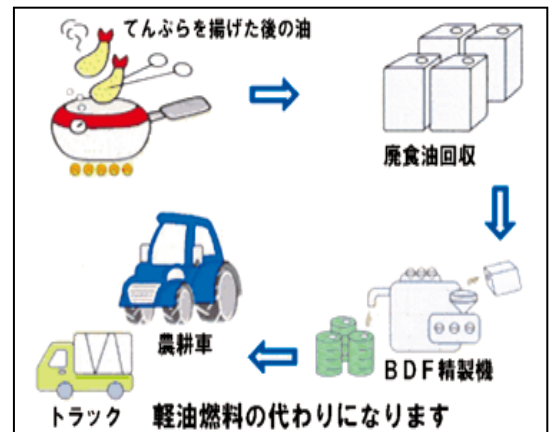
カラスよけサークルは、札幌市が市民に紹介し、普及に努めているものです。このページのイラスト等の一部は、許可を受けた上で札幌市の刊行物より転載しています。

はじめよう 廃食用油のリサイクル

江別市内のハンバーグ・レストラン「びっくりドンキーファーム野幌店」(野幌松並町9-20)では、本年1月15日から、てんぷらなどを揚げた後の家庭から出される廃食用油を軽油に代わるバイオディーゼル燃料(BDF)として、トラック・バスやトラクターなどに活用するため回収活動をスタートさせていますのでご利用ください。

この試みは、北海道石狩支庁が主体となり、江別市を含む管内全8市町村と消費者協会、民間企業などが協力して環境にやさしいエネルギーの有効利用を目的に「いしかりエコ燃料プロジェクト」として取組んでいるものです。

ご家庭から出される廃食用油をペットボトルなどの容器に入れて持参すると、1リットルでトマトゼリーなどと交換してもらえます。なお、ラードなど動物性油脂や鉱物油、業務用食用油などは受け付けていません。(持参した容器類は、回収ボックスに油を入れた後、ご自分でお持ち帰りください。)



お問合せ先 減量推進課 ☎ 383-4211

リサイクルバンクのご利用を

春は引越しシーズンです。家庭で不要になった家具、家電製品、厨房器具、スポーツ用品、ベビー用品、玩具、本、雑貨など処分するにはもったいないと思われる品物がありましたら、毎週火曜日(祝日を除く)に無料で回収に伺います。

リサイクルバンクは、毎週の月、水、木、金曜日(祝日を除く)の午前10時から12時、午後1時から4時まで開設しています。ご利用の際には、運転免許証などの身分証明が必要になります。なお、リサイクルバンクで取り扱わない品物もありますので、詳細は下記にお問合せください。



お問合せ先 減量推進課 ☎ 383-4211

フリーマーケットのご案内

衣料品などの不用になったものを有効活用するため、リサイクルショップや各種団体が開催するフリーマーケットを利用しましょう。

H19えべつ・フリーマーケットの開催予定

- ・場所 江別市役所正面駐車場
- ・日程 ① 5月27日(日) ② 6月10日(日) ③ 6月24日(日)
④ 7月16日(月) ⑤ 8月26日(日) ⑥ 9月 8日(土)
⑦ 9月23日(日)



お問合せ
申込み先

日本リサイクルネットワーク・えべつ
〒067-0074 江別市高砂町10番地14
☎・FAX 385-2917